



佐賀県 弁護士会便り

第108号

R2/4/23
臨時発行

新型コロナウイルス対応 相談窓口のご案内

新型コロナウイルス法律相談全国统一ダイヤル (受付: 平日正午~午後2時)



おなやみ コロナ

0570-073-567



オンラインでのご予約や相談の詳細はこちらから ⇒

<https://www.nichibenren.or.jp/news/year/2020/topic2.html>

相談
無料

自然災害・新型コロナウイルス 借金・倒産 110番

予約
不要

このようなお悩みに弁護士が回答します！

【労働者の方】

- 水害被害で借金が増えて、自己破産を考えています。どうしたらいいですか？
- 新型コロナウイルスで、少しでも生活費に不安があります。
自己破産をするほどではないのですが…。どこか相談できる場所はないですか？

【事業主の方】

- 新型コロナウイルスが原因で売り上げが減りました。
借入れをしようと思いますが、金利が不安…
- 佐賀県も「セーフティーネット」に指定されたと報道されていました。
「セーフティーネット」とはなんですか？

その他の借金のお悩みにもお答えします！

日時	令和2年4月27日(月)	午後5時~午後7時
	令和2年5月27日(水)	午後5時~午後7時
	令和2年6月26日(金)	午後5時~午後7時

問合せ 佐賀県弁護士会 **TEL 0952 - 24 - 3411**

対象 広く県民一般

また、佐賀県弁護士会では弁護士との面談による無料多重債務相談も毎日開催しています。
面談は要予約です。佐賀県弁護士会までお問い合わせください。